

第5回阿賀野市宝珠温泉保養センターあかまつ荘の在り方検討会「会議録」

日 時：令和4年12月5日（月）14：00～15：10

場 所：阿賀野市役所 402 会議室

出席者：宍戸邦久、菊地修市、石井誠一、星野智生、齋藤由春、笠原尚美、八木正男、
酒井泰子、市村光子、横山馨太（11名中10名出席）

事務局：（商工観光課）大橋課長、丸山課長補佐、田村観光係長

1 開会

2 議題

（1）提言書(案)の内容について

事務局により資料N01について説明

資料N01：提言書(案)

阿賀野市宝珠温泉保養センターあかまつ荘の在り方について

（意見等）

○委員長

ただいま事務局から、資料1につきましてご説明いただいたところでございます。

8ページと9ページの2つの案が市長に提言したい内容となります。

3ページに平成26年度から令和3年度までは指定管理者が施設を管理運営していたことが記載されていますが、指定管理を行っていた企業名を括弧して追加記載した方がいいと思います。

NPO法人とかではなく、民間企業である株式会社が運営を行っていたことをこの提言書を見た人が分かると思います。

○委員

廃止するということがお風呂を廃止するということだと思いましたが、建物自体をどうするかということまで記載しないということでしょうか。

例えば、使用しないまま残すのか、それとも撤去するのか、譲渡や売却をするのか。

○事務局

条例上で市が温泉施設として指定管理者による運営を行っていたということですので、そういった部分を整理するという意味で廃止するということですので。

また、施設の譲渡とか売却については、その次の段階において検討を行うことになるかと思えます。

○委員長

条例には、この施設が保養施設として位置づけられており、それを廃止するということですね。市による施設の維持管理は困難と考えられることから、施設運営は廃止するけれど、その際は民間事業者への貸付や譲渡、売却という次のステップに移ることにな

ると解釈しております。

○委員

平成5年にあかまつ荘として温泉だけで運営を開始し、その後平成8年に安田農村環境改善センターが併設され、リニューアルしています。

売却や譲渡を行う場合は、温泉施設だけなのか、安田農村環境改善センターも含めるのか。安田農村環境改善センターは補助金を活用し整備したものであり、制約もあるかと思えます。

○事務局

委員がおっしゃるとおり、建物自体は温浴施設と安田農村環境改善センターの施設ということになっております。

例えば、売却や譲渡を行うこととなった場合にそれを別々にして、温浴施設だけを運営したいという考え方もあるでしょうし、例えば、安田農村環境改善センターを含めて使用したいということであれば、委員のおっしゃる通り、補助金の返還対象期間が令和24年までありますので、売却する場合には、4,000万円以上補助金を返還しなければなりません。安田農村環境改善センターに関しては、貸し付けをすとか、いろいろな考え方があるかと思えます。

○委員長

委員のご意見を踏まえますと、2ページを見た場合、あかまつ荘と安田農村環境改善センターがどういう関係になっているのかがわかりにくいと思えます。

安田農村環境改善センターの施設概要を大きな括弧にし、隣接施設として記載することで、この提言書の主な対象が宝珠温泉保養センターあかまつ荘であることをわかりやすく伝えたほうが良いと思えます。

○委員

多くの方はあかまつ荘と安田農村環境改善センターが一体の温泉施設だと感じていると思えます。

施設の用途などが違うとなるといろいろな問題が出てきて、施設の活用を希望する人がなかなか見当たらないのではないかと思います。

○事務局

建設した経緯からすると、補助金をもらう関係でわかりづらくなっており、条例でも宝珠温泉保養センター条例はあかまつ荘だけを対象としており、安田農村環境改善センターは別の条例の対象となっております。

一般の方から見れば一体的だと思われているかと思えますので、委員長が言われたような表記をさせていただきたいと思えます。

○委員長

B案については、第4回検討会の阿賀町七福荘の視察内容を反映した内容となっております。

ります。

おわりにこの部分は、住民自治の展開、住民と市の協働、住民主体の地域活性化など、委員の皆さまの意見を踏まえ、記載させていただきました。

○委員

住民自治の展開についてですが、どうやって住民自治を展開していけばいいのか、ノウハウとか手法が何かあるのでしょうか。全く知識がないと実践しようがないと思います。

○委員長

何か手法があって実現するというものよりも、そもそも住民自治が何かということがありますが、自分のことは自分で行うというのが住民自治です。住民が自ら治めていくわけです。

その展開ということで、どうやって住民が自ら治めていくのか、それは地域によって異なります。

例えば、ある市では市役所が黙っていても住民の皆さんが自主的に行動している地域もあります。

住民が市役所などと対話を重ねて自分たちのことは自分たちで行うという意識が生まれてきます。地域によって、意識の高いところと低いところがあります。

阿賀野市にもいろいろな地域があり、高い低いがあるかと思しますので、その地域に合った住民自治が実現していけばいいと思っています。

そのためには、まさにある意味、手法なき展開なのかもしれません。

何をやればいいのか、何もできないではなく、まずは対話だと思います。住民の皆さんと市との対話、これが初めの一歩です。どのように展開するかは、地域ごとに異なるものだと思います。

○委員

提案1、2は非常に明確な提案内容だと思います。私は提案2の方に期待しており、住民自治という文言が全てなのかなと思います。阿賀野市民の力を試されている内容だと感じています。

1,600名の署名者の方々の熱意も十分伝わってきますし、この方々の熱意を住民自治という括りの中で何とか動かせないものかと。いろいろな対話を重ねていろいろな知恵が出てくるかと思えます。

この提言2を何とか頑張って実践できるような方向付けができないのかなと。そのためにはやはり基礎になる土台は1,600人の署名したメンバーの方々から、もう1度奮起してもらうことができるのかどうか、これからの時代は行政任せばかりではもう絶対駄目です。

○委員長

提言1の廃止するについては、あかまつ荘について議論してきたわけですから、宝珠温泉保養センターあかまつ荘を廃止することと、隣接している安田農村環境改善センタ

一は別ものであること、もちろん運営オペレーションと一緒に連携することもあるかもしれませんが、何を廃止するのかということについては、宝珠温泉保養センターあかまつ荘という言葉を入れた方がいいと思います。

提言2についても、まさに期待するということなので、その点は、この文書は市へ提出する文書ですので、留意してくださいということで終わりの末尾を十分留意されることを望みますという記載とさせていただきました。

○委員

7ページの(3) 検討の視点③についてはまだ議論を尽くしていないような気がします。あかまつ荘の施設運営以外の施策で同目的を達成できるものについての議論、要するにあかまつ荘の代わりとして目的を達成できるような施策があるか否かということについては、まだ検討する余地があるかと思います。

もし、あかまつ荘の運営以外の施策があるのであれば、あかまつ荘の運営を止めてもいいことになろうかとも思います。

○事務局

第3回検討会にて、A案、B案、C案についての説明をさせていただきました。

その中で、あかまつ荘を廃止したときの代替制度として、市内温泉・温浴施設の割引券の配布についてのご意見を委員の皆さんからいただきましたが、新たな財政支出を伴うことから割引券の配布などの代替制度までは実施しなくても良いのではないかという意見が多くありました。

第3回検討会の協議内容を踏まえ、提言書には盛り込まなかったものです。

○委員長

7ページの(3) の視点③は確かに議論の視点として持っていましたが、第3回検討会で議論を行った結果、提言1から省きましようとなったものです。

○委員

代替制度の検討を行った際に、その必要はないのではないかという意見が多数出たというような記載があってもよいかと思います。

○委員長

7ページの(3) の③ですが、この議論を行うという後に米印をつけて、この視点については委員の意見を踏まえ、結論には至らなかったというような記載をしようか。

○委員

検討したけれども、成案には至らなかったというか。

○委員長

成案には至らなかったということですね。7ページの(3) の①と②については議論

を行い、その結果を踏まえて提言1と2という形になっていますので、③については検討したが不要という意見が多くあり成案には至らなかったというような記載を付け加えることにしてはどうでしょうか。

○委員

第4回検討会で阿賀町の七福荘の視察を行いました。

地域が衰退するという危機感を抱き、スタッフの人達が必死になって考えながら取り組みを行っており、その中で行政へ陳情書を提出し、行政と連携しながら温泉施設の再開に至ったという説明でした。

地域を守るという気持ちで一丸となって取り組んだ結果が、温泉施設の再開につながった事例です。

地域条件は異なりますが、何か良い方法がないかなと思います。

○委員

陳情書を出された方は、自分たちで管理運営する気持ちはないというお話でした。

そうすると阿賀町と全く環境が違うわけですから代わるものとなると、また箱物をつくるのであれば、箱物はもういい加減にしてもらいたいです。箱物をつくるたびに経費が発生します。

年数が経過すれば当然施設が老朽化してしまいます。市には、もう箱物は必要ないと思います。

本当にそこまで必要なのかなと思います。

○委員

8ページの下から4行目に民間事業者への貸付や譲渡、売却を行うこととするという記載がありますが、何か行っていただくことを期待していると思いますので、検討してもらいたいとか、行うことを検討されたいといった記載としたほうがよいのではないかと思います。

○委員長

貸付や譲渡、売却を行うことを検討されたいという記載にしたほうがよいという意見でありました。

○事務局

修正させていただきたいと思います。

○委員

提言1について、括弧を付けて、市による運営管理を止めるとかというような言葉を付け加えてはどうでしょうか。

○委員

提言2にも目的語を入れる必要があると思います。

○委員長

地域住民が主体となりあかまつ荘を運営する、温泉施設としての言葉をあかまつ荘に置き換えるということですね。

○委員

温泉施設としてあかまつ荘を運営するにはどうでしょうか。

○委員長

温泉施設の言葉は残したまま、その次にあかまつ荘という言葉を加えるということですね。

ご意見を賜うことは以上とさせていただきます。

この後の進め方でございますが、事務局で本日いただいたご意見を踏まえて提言書を修正し、最終案を委員の皆様へ送っていただきたいと思います。

皆様から確認いただいた後に文書を修正し、市に提出するという段取りとなるかと思っております。

何か事務局から連絡する事項がございますか。

○事務局

今月中に市長へ提言書を委員長から渡していただきたいと思いますと考えております。

○委員長

最終的な修正は、事務局と私に一任していただければありがたく存じますがよろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきたく存じます。

議事は以上となりますが、何か皆様の方からご意見等ありますでしょうか。

特段なければ、議事は事務局にお返しします。

○事務局

本日の検討会での皆様からのご意見を踏まえ、提言書を取りまとめて市への提出前に内容の最終確認をお願いしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、8月下旬から本日まで5回の検討会にご出席の上、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

3 閉 会